

# 次世代育成支援対策推進法 小松電子株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

2 内 容

## 目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする

男性社員 … 年に 1 人以上取得すること

女性社員 … 取得率を 80%以上とすること

<対策>

- ・平成 27 年 7 月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- ・平成 27 年 10 月～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための研修会を年 2 回実施

## 目標 2 平成 32 年 3 月までに所定外労働を削減するためノー残業デーを徹底する

<対策>

- ・平成 27 年 7 月 従業員へのアンケート調査による実態把握
- ・平成 27 年 8 月～ 各部署における問題点の検討
- ・平成 28 年 4 月～ ノー残業デー実施および実態確認

## 目標 3 平成 32 年 3 月までに、当年度付与日数に対する年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均 30%とする

<対策>

- ・平成 27 年 4 月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する年次有給休暇取得状況を周知
- ・平成 27 年 4 月～ 誕生日における年次有給休暇使用を促進
- ・平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇の計画的使用の実施

## 目標 4 若年者に対するインターンシップ等就業体験の機会を提供する

<対策>

- ・平成 27 年 5 月 募集・受け入れ体制についての基本プランの策定
- ・平成 27 年 8 月～ 募集・受け入れ開始
- ・平成 28 年 1 月～ 募集・受け入れ体制の改善